商品概要説明書

JA住宅ローン (一般型)

(2024年4月1日現在)

商品名	JA住宅ローン(一般型)
ご利用いただける方	 ○当JAの組合員の方。 ※「JAとの取引はこれから」という方もご利用できます。 (ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要になります。) ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 なお、最終償還時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の 18 歳以上の子供を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となります。 ○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします。)。 ○原則として、勤続年数が1年以上の方(自営業者の方は営業年数が3年以上の方)。 ○団体信用生命共済(保険)に加入できる方。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 ○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。
資金使途	 ○ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 ①住宅の新築・購入(中古住宅も含む)。 ②土地の購入(5年以内に新築し、居住する予定があること。)。 ③住宅の増改築・改装・補修。 ④他金融機関から借入中の住宅資金の借換および借換とあわせた増改築・改装・補修 ⑤上記①~④の借入とあわせた他金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換(以下「おまとめ住宅ローン対応」という。) ⑥上記①~⑤に付随して発生する一切の費用
借入金額	○10 万円以上 10,000 万円以内とし、1 万円単位とします。 ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収(自営業者の方は前年度 税引前所得)に対する割合が当 J A の定める範囲内であり、原則として

自己資金額が所要金額の20%以上であることとします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等 の加算上限額は、500万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度 額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内と し、加算する目的型ローン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の2 分の1以下とします。 なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、当 JAの融資窓口へお問い合わせください。 ○据置期間を含め3年以上50年以内とし、1か月単位とします。 ○据置期間は、初回ご融資から1年後までの範囲内とします。 ○ただし、他金融機関から借入中の住宅資金の借換の場合、借入期間は原 則として現在お借入中の住宅ローンの残存期間内とし、据置期間の設 借入期間 定はできません。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合については、借入期間は、住宅ロー ンにおける貸付期間の範囲内とします。 なお、その他資金使涂による条件もありますので、詳細については、当 JAの融資窓口へお問い合わせください。 ○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただ きます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 お借入時の利率は、当JAの店頭でお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を 選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入 期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる 可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利 借入利率 選択のお申出がない場合は、変動金利(住宅ローンプライムレート)に 切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプ ライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4 月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準 日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(住宅 ローンプライムレート/長期プライムレート)が年0.5%以上乖離した 場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。

お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローン

	プラノ	人レート/	長베プラノ	人レー L)	17 FN A	年9同月古	した行い	
	プライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、							
	6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。							
	【固定金利型】							
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。							
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い							
	合わせください。							
返済方法	○元金均等返済(毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方							
	法)もしくは元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額と							
	なる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限							
	ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に							
	増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入							
	金額の 50%以内、1 万円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。							
	○ご融資対象物件(建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とし							
	ます。)に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。							
 担保	○建物には時価相当額かつ、原則として全額償還まで火災共済(保険)に							
121/1	ご加入いただきます。なお、借地上建物など、当 J Aが指定する保証機							
	関の所定の審査基準により、ご加入いただいた火災共済(保険)金請求							
	権に第1順位の質権を設定させていただくことがございます。							
 保証人	〇当 J A が指定する保証機関 (富山県農業信用基金協会) の保証をご利用							
NAME /	いただきますので、原則として保証人は不要です。							
	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。							
	①一括払い							
	ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。							
	【お借入額 1,000 万円あたりの一括支払保証料(例)】							
	なお、別途定額保証料 10,000 円をご融資時にお支払いいただきます。							
	お借入	10年	20 年	30 年	35 年	40年	50 年	
	期間	10 +	20 4	50 +	50 +	40 +	50 +	
保証料		45,392	82,380	111,895	124,181	134,045		
本記[27]	一括払	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim		
	保証料	136,289	247,391	336,079	372,950	402,571		
		円	円	円	円	円		
	②分割払い							
	約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。							
	なお、分割払い保証料率は年 0.10~0.30%です。							
	また、ご融資時に別途、定額保証料 10,000 円をお支払いいただきま							
	す。							

	※ 保証料は、富山県農業信用基金協会の審査により決定します。						
	○当JA所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入いただきま						
	す。						
	なお、共済(保険)掛金は当JAが負担いたしますが、選択される団体						
	信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分						
	高くなります。						
	団体信用生命共済(保険)名	加算利率					
団体信用生命	団体信用生命共済(特約なし)	なし					
共済 (保険)	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%					
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.20%					
	団体信用生命共済(連生)	年 0.20%					
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済(連生)	年 0.30%					
	がん保障特約付団体信用生命保険	年 0.20%					
	がん保障特約付団体信用生命保険(連生)	年 0.30%					
	団体信用生命保険(ワイド)	年 0.30%					
	□ ○ ご希望により上記の団体信用生命共済(特約なし)	 または長期継続入					
	院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入						
9大疾病補償	いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算され						
保険	ます。						
	年 0. 30%						
	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる						
	場合は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。						
	【変動金利型】・【固定金利型】						
	①全額繰上返済の場合…5,500円						
	②一部繰上返済の場合…3,300円						
	【固定変動選択型(固定金利選択中)】・【長期固定金利型(あんしん計画)】						
手数料	繰上返済額が(全額・一部を問わず)						
一十级科	①5 百万円未満の場合 …22,000 円						
	②5 百万円以上 10 百万円未満の場合…33,000 円						
	③10 百万円以上の場合 …44,000 円						
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、変						
	更内容に応じて 5,500 円の手数料が必要となる場合があります。						
	○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合の手数料は不要						
	です。						

○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、 当 J A 本支店または本店金融部(電話: 0766-26-7417)にお 申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を 苦情処理措 整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 置および紛 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦 争解決措置 情等を受け付けております。 の内容 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利 用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出く ださい。 富山県弁護士会(電話:076-421-4811) ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関におい て所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に 沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、「住宅取得資金に係る借入金の年 末残高等証明書」については、「住宅の取得資金等にかかる借入残高」 のみについて計算し表示いたします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、資金使途に住宅資金以外の生活 資金が含まれるため、民事再生法適用時の住宅資金特例措置の対象外 その他 となる可能性があります。 ○印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要 となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口ま でお問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済(保険)により本ローンが 完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時 所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最

JA高岡

寄りの税務署にお問い合わせください。